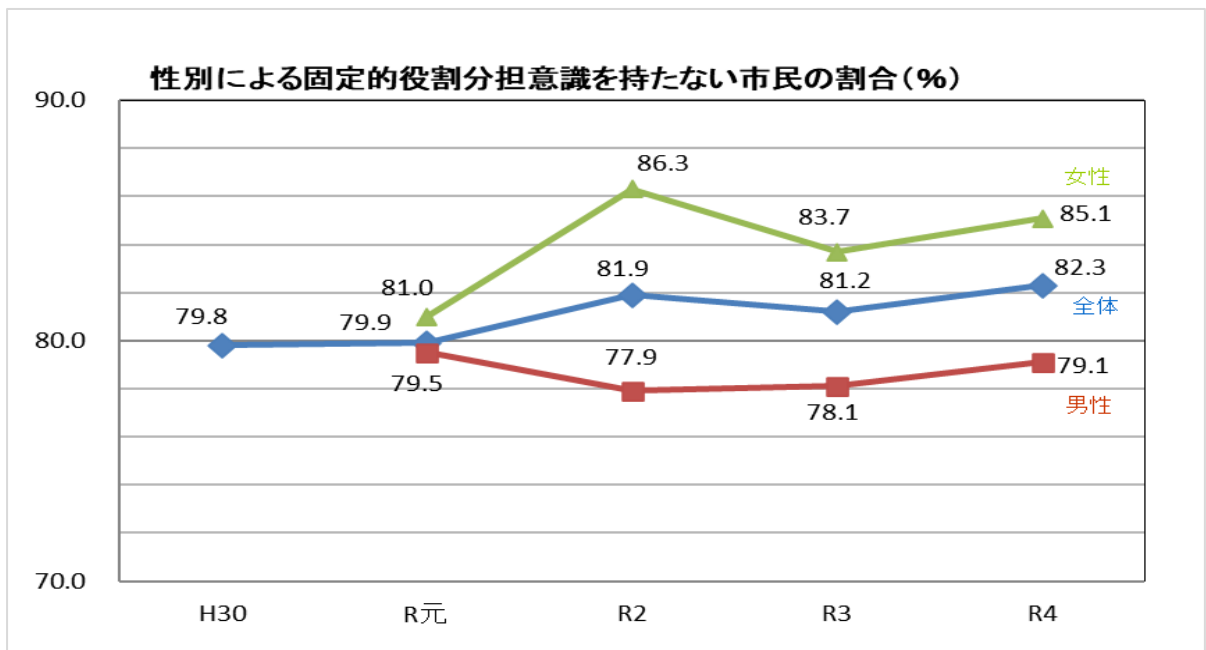
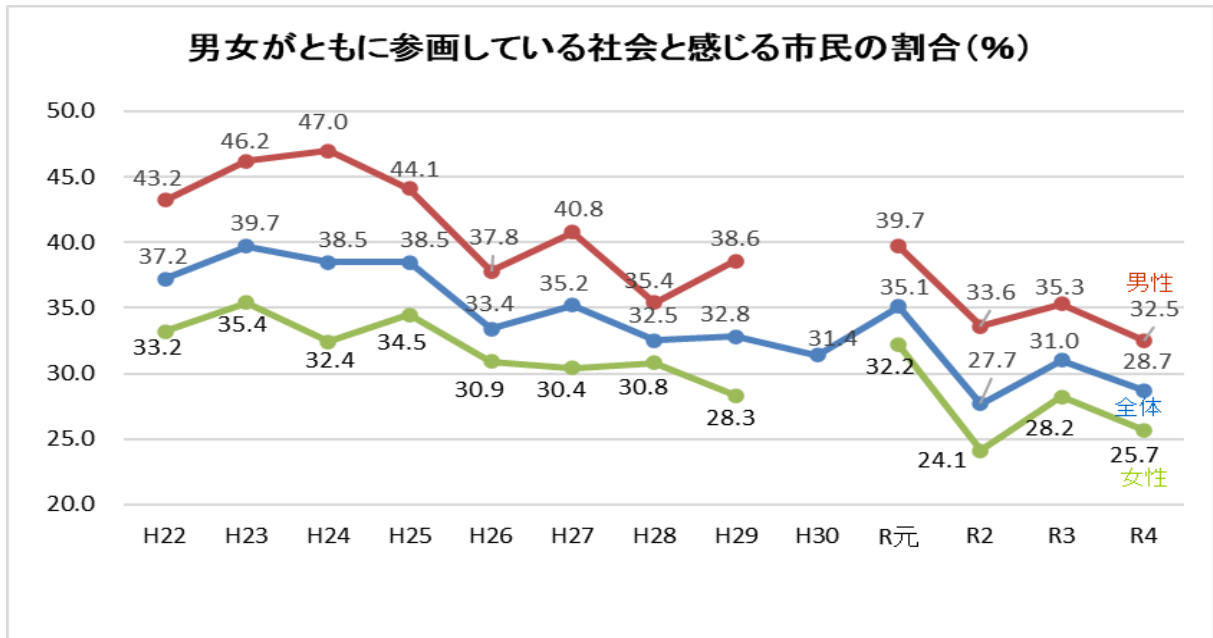


熊本市男女共同参画年次報告書（令和4年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第14条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、令和4年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

1 成果指標について

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	目標値 (R8年度)
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	31.4%	28.7%	上昇	上昇
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	79.8%	82.3%	上昇	上昇



「男女がともに参画している社会と感ずる市民の割合」は 28.7%となり、前年度（31.0%）に比べ 2.3 ポイント下降しました。性別では、男性が 32.5%、女性が 25.7%で、男性が 6.8 ポイント上回っています。

また、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」は 82.3%となり、前年度（81.2%）に比べ 1.1 ポイント上昇しました。性別で見ると、男性が 79.1%、女性が 85.1%で、女性が 6.0 ポイント上回っています。

2 具体的な取り組みについて

施策の方向性Ⅰ 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

- 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- 地域における男女共同参画の促進
- 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立
- 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・ 小学校では、基本的人権の一つとして男女の平等を扱い、中学校では、男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法などの法律をもとに、男女の平等に関する学習を行うなど、すべての小・中・高等学校において、「男女平等の推進」「女性の人権の尊重」に関する学習が実施されている。
- ・ 「性別による固定的役割分担意識」や「育児・介護休業法改正に伴う男性の育児休業」について特集をした情報誌「はあもにい」を年間2回発行（各号3,000部）。
- ・ 「私が住む地域」をテーマとした地域づくりに役立つファシリテーション講座を実施し、のべ27人の参加があった。
- ・ 男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は、新型コロナウイルスの影響による新規予約の停止など対策を行ったため77,309人となり、目標の135,000人を下回った。
- ・ 男女共同参画の視点に立った防災出前講座では、企業、行政、介護施設、大学の教職員、高校生と幅広い年代、対象に合計9回実施し、のべ177人の参加者があった。
- ・ 防災士養成講座を実施し、のべ175名の参加があった。
- ・ 「はあもにいフェスタ」では、男女共同参画に関わる活動をする市民団体によるセミナーの他、講演会等を実施し、3,335名の参加者があった。

施策の方向性Ⅱ 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 女性の起業・就労支援
- 女性のキャリアアップ支援
- 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て・介護に関する支援
- 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
- 貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 性的マイノリティへの支援・社会参画促進
- 生涯を通じ健康であるための支援

- ・令和4年度当初の審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は34.1%となり、令和3年度(27.5%)と比べ6.6ポイント上昇した。
- ・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は28.5%となり、令和3年度(26.8%)から1.7ポイント上昇した。また、管理職以上の女性職員の割合は12.2%となり、令和2年度(10.5%)から1.7ポイント上昇した。
- ・働くことに対してさまざまな不安を抱えている子育て中の女性の支援を目的として、ママのためのおしごと準備講座を実施した。
- ・女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」は新型コロナウイルスの影響により書面開催とした。
- ・熊本県事業「熊本型テレワーク推進ネットワーク」と共催によりテレワークに関するセミナーを開催した他、男女共同参画センターはあもにい内のコワーキングスペースの運営等、テレワークをはじめとした柔軟な働き方の推進に取り組んだ。
- ・子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として、令和4年度24件を新たに認定した。
- ・保育士不足を解消するため、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援として保育士就職支援研修会を年2回開催した。
- ・公設公民館では、誰もが利用しやすい公民館を目指して主催講座の開催に取り組んでいるが、親子で参加できる主催講座に参加した保護者のうち、男性の参加割合については、子育てサロン等のふれあい教室で6%であり、令和3年度の5%と比較すると増加した。
- ・高齢者や障がい者への基本的な向き合い方や声かけ方法を学ぶ講座としてユニバーサルマナー検定3級資格取得講座のほか、キャリアアップのためのコミュニケーション講座等を実施した。
- ・一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分に発揮しその人らしく生きられるような社会の実現に向けて、性的マイノリティの理解促進に向けた講演会の開催や職員に対する研修動画を配信した。
- ・児童生徒等の発達段階に応じた性に関する指導の充実に向け、性に関する指導担当者を対象として、性に関する指導研修会を2回実施した。

施策の方向性Ⅲ あらゆる暴力を許さない社会の実現

- 暴力(DV・セクハラ等)を許さない基盤づくり
- DV相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・新型コロナウイルスの影響によりDV防止セミナーをYouTubeにより配信し、347回の視聴数があった。
- ・中・高校生を対象としたデートDV講座を実施し、約200名の生徒が受講した。
- ・配偶者からの暴力(DV)に関する相談は1,376件で、令和3年度(997件)と比べて379件増加した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は374件、関わった保護命令発令件数は1件となった。